

持続性の高い農業生産方式の導入指針

令和元年11月

石川県農林水産部生産流通課

目 次

第 1 「持続性の高い農業生産方式の導入指針」の策定趣旨.....	1
第 2 持続性の高い農業生産方式を構成する技術.....	1
第 3 作物ごとの持続性の高い農業生産方式の内容.....	5
1 水稲（主食用米）・飼料用米.....	5
2 加工用米.....	5
3 稲WC S.....	6
4 麦類.....	7
5 大豆.....	7
6 小豆.....	8
7 そば.....	8
8 はとむぎ.....	9
9 野菜.....	9
(1) かんしょ.....	9
(2) ばれいしょ.....	10
(3) さといも.....	10
(4) やまのいも（まるいも、ながいも、じねんじょ）.....	11
(5) ヤーコン.....	11
(6) れんこん、くわい.....	12
(7) しょうが.....	12
(8) だいこん、はつかだいこん（ラディッシュ）、かぶ.....	12
(9) にんじん.....	13
(10) ごぼう.....	13
(11) レタス、リーフレタス.....	14
(12) しゅんぎく、ふき.....	14
(13) すいぜんじな（金時草）.....	15
(14) はくさい、キャベツ、非結球メキャベツ（プチヴェール）、ブロッコリー、茎ブロッコリー、カリフラワー.....	15
(15) ほうれんそう、小葉菜（だいこんな、こまつな、ちんげんさい、みずな等）.....	16
(16) つけな類（からしな、くきたちな、中島菜等）.....	16
(17) ねぎ、にら、あさつき.....	17
(18) たまねぎ、にんにく、らっきょう.....	17
(19) アスパラガス.....	18
(20) せり.....	18
(21) しそ.....	19
(22) はなみょうが.....	19
(23) うど.....	19
(24) きゅうり.....	20
(25) 太きゅうり.....	20

(26)	かぼちゃ (金糸瓜、小菊かぼちゃを含む)	21
(27)	ズッキーニ	21
(28)	トマト (ミディトマトを含む)	22
(29)	ミニトマト	22
(30)	ピーマン (パプリカを含む)	23
(31)	とうがらし類	23
(32)	なす (長なすを含む)	24
(33)	オクラ	24
(34)	スイートコーン	25
(35)	さやいんげん、実えんどう、さやえんどう、ふじまめ、そらまめ、えだまめ	25
(36)	すいか	26
(37)	露地メロン	26
(38)	メロン	27
(39)	いちご	27
(40)	たけのこ	28
1 0	果樹	28
(1)	ぶどう	28
(2)	加工用ぶどう	29
(3)	日本なし	29
(4)	りんご	30
(5)	かき	31
(6)	もも、すもも	31
(7)	うめ	32
(8)	キウイフルーツ	32
(9)	くり	33
(10)	いちじく	34
(11)	ブルーベリー	34
(12)	ゆず	35
(13)	ぎんなん	35
1 1	花き	36
(1)	きく	36
(2)	バラ	37
(3)	トルコギキョウ	37
(4)	ストック	38
(5)	スターチス	39
(6)	フリージア、チューリップ、グロリオサ	39
(7)	きんぎょそう、カーネーション	40
(8)	ゆり類	41

(9) デルフィニウム、カンパニュラ	41
(10) 宿根かすみそう	42
(11) グラジオラス、アイリス、カラー、すいせん、ダリア	43
(12) アスター、けいとう、ひまわり	43
(13) 枝物	44
1 2 牧草・飼料作物	45
(1) 混播牧草	45
(2) イタリアンライグラス	45
(3) トウモロコシ	46
(4) スーダングラス	46
1 3 工芸作物	47
(1) なたね	47
第 4 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項	48
第 5 その他必要な事項	48
附 則	49
別 表	50

第1 「持続性の高い農業生産方式の導入指針」の策定趣旨

農業が、将来にわたってその多様な機能を発揮していくためには、環境と調和した持続的な農業生産を行っていくことが重要である。

このため、県では、平成4年度から環境保全型農業を推進しており、平成6年3月には「石川県環境保全型農業推進計画」を策定するとともに、平成10年7月には県独自の「有機農産物認証制度」を制度化するなどの取り組みを行ってきたところである。

しかし、農業者段階における取り組みは必ずしも十分とはいえず、特に、たい肥等の有機質資材の施用量の減少や、化学肥料や農薬への過度の依存による農地の生産力の低下などが一部で見受けられる。

一方、化学肥料や農薬の使用を控えた農産物等に対する消費者・実需者のニーズが高まってきている。

このような状況に対応するため、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（平成11年法律第110号）に基づき、たい肥等を活用した土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う持続性の高い農業生産方式を具体化した「持続性の高い農業生産方式の導入指針」（以下「指針」という。）を策定し、環境と調和した持続的な農業生産を推進する。

第2 持続性の高い農業生産方式を構成する技術

「持続性の高い農業生産方式」とは、土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進その他良好な営農環境の確保に資すると認められる合理的な農業の生産方式であって、次の1から3のすべての技術について、それぞれに含まれる技術の中から一つ以上の技術を用いて行うものをいう。

1 有機質資材の施用に関する技術であって、土壌の性質を改善する効果が高い技術

(1) たい肥等有機質資材施用技術

土壌診断（可給態窒素及び土壌有機物の含有量を含む土壌の性質の調査・分析）を行い、その結果に基づき、たい肥等有機質資材であって窒素成分と炭素成分のバランスのとれたもの（炭素窒素比(C/N)がおおむね10から120の範囲となるもの）を施用する技術をいう。

たい肥等有機質資材の範囲としては、たい肥のほか、稲わら、作物残さ等を含むものとするが、樹皮及びおがくずは炭素窒素比が大きく、作物の生育に障害を与える恐れがあることから除外する。

また、施用する種類や量については、土壌診断の結果に基づいた適正なものとし、過剰な施用や未熟なたい肥の施用により、作物の生育を悪化させたり、地下水の汚染等環境に負荷を与えることのないよう留意する。

(2) 緑肥作物利用技術

土壌診断（可給態窒素及び土壌有機物の含有量を含む土壌の性質の調査・分析）を行い、その結果に基づき、緑肥作物（農地に有機物や養分を供給するために栽培される作物）を栽培して農地にすき込む技術をいう。

また、本技術の導入に併せて合理的な輪作体系の確立を図る。

なお、選択した緑肥作物の種類によっては、対抗植物としての効果を有するものがあり、この場合は後述の「対抗植物の利用」技術を同時に導入しているものと見なす。

2 肥料の施用に関する技術であって、化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高い技術

(1) 局所施肥技術

肥料を作物の根の周辺に局所的に施用する技術をいい、水稻作における側条施肥や施設園芸における点滴施肥もこれに含まれる。

本技術の導入においては、肥料による作物への濃度障害を回避する観点から、農作物の種類、肥料の種類等に応じて施肥する位置等を調整する。

(2) 肥効調節型肥料施用技術

普通肥料のうち、いわゆる被覆肥料、化学合成緩効性肥料及び硝酸化成抑制剤入り肥料を施用する技術をいう。

本技術の導入においては、これらの肥効調節型肥料の種類により肥効パターンが異なることを十分考慮し、農作物の種類、土壌条件及び気象条件に応じて肥料の種類を選択する。

(3) 有機質肥料施用技術

有機質（動植物質のものに限る。）を原料とした肥料を施用する技術をいう。

なお、本技術で利用される肥料には、いわゆる有機入り化成肥料（有機質由来のものが原料ベースで3割以上含まれるものが望ましい。）や、たい肥等有機質資材を含む。

3 有害動植物の防除に関する技術であって、化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高いもの

(1) 温湯種子消毒技術

種子を温湯に浸漬することにより、当該種子に付着した有害動植物を駆除する技術をいう。

具体的には、水稻の温湯種子消毒法、麦類の風呂湯浸法などがある。

本技術の導入においては、浸漬する温度や時間により防除効果や発芽率等が変動することから、適切な条件の下で行うことが必要である。

(2) 機械除草技術

有害植物を機械的方法により駆除する技術をいう。

具体的には、カメムシ防除のための畦畔等の除草や大豆の中耕除草等を含む。

本技術の導入においては、除草用機械による除草を効率的に行えるよう、農作物の栽植様式の調節やほ場の規模に応じた機械の種類を選択を行う。

(3) 除草用動物利用技術

有害植物を駆除するための小動物の農地における放し飼いをを行う技術をいう。

具体的には、水稻におけるアイガモやコイを利用した技術がある。

本技術の導入においては、除草用動物が野犬等の外敵の被害を受けないよう、柵等で保護するなど適切な条件で行う。

(4) 生物農薬利用技術

菌、線虫、ダニ、昆虫の天敵であって、農薬取締法（昭和23年法律第82号）第2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものを利用する技術をいい、捕食性昆虫、寄生性昆虫のほか、拮抗細菌、拮抗糸状菌等を含む。

本技術の導入においては、害虫の発生密度や施設内の温度、湿度等により防除効果変動することから、適切な条件の下で行う。

(5) 対抗植物利用技術

土壌中の有害動植物を駆除し、又はそのまん延の防止効果を有する植物を栽培する技術をいう。

本技術の導入において、対抗植物の防除効果は特異性が高いことから、防除対象とする線虫等有害動植物の種類に応じて、その種類を選択すること。また、合理的な輪作体系の確立を図ること。

なお、対抗植物には、有害動植物を駆除し、又はそのまん延を防止する植物のみでなく、有害動植物の土壌中における密度を下げる等の効果が期待される非寄生植物も含む。

(6) 抵抗性品種栽培・台木利用技術

有害動植物に対して抵抗性を持つ品種に属する農作物を栽培し、又は当該農作物を台木とし

て利用する技術をいう。

本技術の導入においては、ほ場の病害虫の発生動向を把握し、病害虫の発生に応じて抵抗性品種及び台木の種類を選択する。

(7) 天然物質由来農薬利用技術

有機農産物の日本農林規格（平成 17 年 10 月 27 日農林水産省告示第 1605 号）別表 2 に掲げる農薬（有効成分が化学的に合成されていないものに限る。）を利用する技術をいう。有効成分が化学的に合成されていない農薬とは、有効成分が全て天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来する農薬をいう。

本技術は、農薬を利用するため、農薬取締法を遵守した使用が行われるよう十分留意するとともに、利用する農薬については有効成分が化学的に合成されていないものであることを製造メーカーへの問合せ等により確認する必要がある。

(8) 土壌還元消毒技術

土壌に糖蜜や米ぬか等の有機物を施用した後、かん水してポリシート被覆し嫌気性菌を繁殖させ、土壌中の有害動植物を駆除する技術をいう。気温がやや低い太陽熱消毒が不十分である時期にも安定した効果が期待できる。病害虫の種類によって効果が異なること、施用した有機物の窒素が次作に影響するなど、活用にあたっては試験研究機関のデータに留意すること。

(9) 熱利用土壌消毒技術

土壌に熱を加えてその温度を上昇させることにより、土壌中の有害動植物を駆除する技術をいう。

具体的には、太陽熱土壌消毒技術、熱水土壌消毒技術及び蒸気土壌消毒技術である。

本技術の導入においては、気象条件や土壌条件等により防除効果の変動することから、地域の特性に適合したものを選択することが必要である。また、熱水土壌消毒技術は除塩効果があり、塩類の集積が著しいほ場では地下水等への負荷が予想されるため、活用留意する。

なお、土壌に熱を加える前にその表面を資材で被覆する場合については、適正に処理せずに廃棄すると大気汚染等を引き起こす恐れがある被覆資材もあることから、その使用後の処理が適正に行われるよう指導する必要がある。

(10) 光利用技術

有害動植物を駆除し、又はそのまん延を防止するため、有害動植物を誘引し、若しくは忌避させ、又はその生理的機能を抑制する効果を有する光を利用する技術をいう。

具体的には、黄色灯、シルバーフィルム等の反射資材及び紫外線除去フィルムの利用のような光を直接利用する技術だけでなく、有色の粘着資材または非散布型農薬含有テープを利用することも含まれる。

本技術の導入においては、ほうれんそうやきくなど作物に直接光を当てると生育に障害を引き起こす場合があるので留意すること。

(11) 被覆栽培技術

有害動植物の侵入・付着防止のため、農作物をビニル等の資材で被覆する技術をいう。

具体的には、べたがけ栽培、雨よけ栽培、トンネル栽培、袋かけ栽培等の技術である。

本技術の導入においては、有害動植物による被害を防止する観点から、最適な被覆資材の選択、被覆状態の維持を行う。

なお、本技術に用いられる資材は、廃棄・焼却すると大気汚染等の恐れがある資材があることから、使用後、適正に処理を行うこと。

(12) フェロモン剤利用技術

農作物を加害する昆虫のフェロモン作用を有する物質を有効成分とした薬剤であって、農薬取締法第 2 条第 1 項又は第 15 条の 2 第 1 項の登録を受けたものを利用する技術をいう。

本技術の導入においては、害虫の発生密度やほ場の規模等により防除効果変動することから、発生予察情報等に基づき適切な条件で行うこと。

(13) マルチ栽培技術

有害動植物のまん延を防止するために、生分解性プラスチックマルチ、ポリマルチ等の資材で被覆する技術をいう。

本技術の導入においては、効果を維持する観点から、最適な被覆資材の選択、被覆状態の維持を行うこと。

なお、本技術には、わら類、被覆植物によるマルチ栽培技術及び果樹における草生栽培も含まれる。

また、本技術に用いられる資材は、廃棄・焼却すると大気汚染等の恐れがある資材があることから、使用後、適正に処理を行うこと。

第3 作物ごとの持続性の高い農業生産方式の内容

1 水稻（主食用米）・飼料用米

本県の水田土壌には能登から加賀まで各種の土壌タイプが存在する。乾湿田別にみると第1表のようになり、加賀、能登地域とも乾田と半湿・湿田が混在している。

第1表 地域別の乾湿田別面積(千 ha)

地域	乾 田	半湿田・湿田
加 賀	14.2(64%)	7.9(36%)
能 登	3.8(21%)	14.2(79%)
県 計	18.0(45%)	22.1(55%)

また、土壌中の腐植含量にも2～5%と幅がある。このため、有機質資材の施用にあたっては、第2表のように、土壌中の腐植含量に応じて、稲わらの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

第2表 腐植含量に応じた有機物施用基準

腐植含量(%)	0 ～ 1	1 ～ 2	2 ～ 3	3 ～
たい肥	2 t	1 t	0.5 t	0
稲わら又は 前作残さ	全量	全量	全量	全量

化学肥料低減技術としては、農業者の営農形態に応じて局所施肥（側条施肥）や肥効調節型肥料の施用又は有機質肥料（有機入り化成肥料）を用いて行う。

県内の水稻栽培における農薬の施用については、現状ではいもち病及びイネドロオウムシ、イネミズブウムシ等の初期害虫防除のための苗箱施用、出穂前後の本田防除（いもち病、紋枯病、カメムシ、ウンカ、ツマグロヨコバイ等を対象）及び本田の除草剤散布が基本となっている。このため、化学合成農薬低減技術としては、機械除草又はアイガモを利用した雑草防除による除草剤の散布回数の低減と温湯種子消毒の導入やカメムシの生息密度低下のための畦畔等の機械除草の徹底及び発生予察情報の積極的な利用により農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術 (土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	第2表に準ずる
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○温湯種子消毒 ○機械除草(雑草、斑点米カメムシ防除) ○除草用動物(アイガモ)の利用 ○マルチ栽培(紙マルチ、畦畔被覆植物)	化学合成農薬の使用成 分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

注) 1 稲わらすき込みは作付け前までに行う。

2 緑肥作物をすき込む場合には、種類・生育量にあわせて施肥量を加減する。

2 加工用米

本県における加工用米は県内全域の水田及び干拓地等の畑地で作付されている。加工用米作付けほ場の腐植含量には2～5%と幅があることから、有機質資材の施用にあたっては、第2表のよ

うに、土壌中の腐植含量に応じて、稲わらの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、農業者の営農形態に応じて局所施肥（側条施肥）や肥効調節型肥料の施用又は有機質肥料（有機入り化成肥料）を用いて行う。

化学合成農薬低減技術としては、温湯種子消毒の導入やカメムシの生息密度低下のための畦畔等の機械除草の徹底及び発生予察情報の積極的な利用により農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術（土づくり）	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	第3表に準ずる
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○温湯種子消毒 ○機械除草（雑草、斑点米カメムシ防除）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

注) 1 稲わらすき込みは地温が高い10月中旬までに行う。

2 緑肥作物をすき込む場合には、種類・生育量にあわせて施肥量を加減する。

3 稲WCS

本県における稲WCSは白山市及び能登町の水田で作付されている。稲WCS作付けにあたっては、地上部全体が収穫対象であるため、珪酸質資材の施用が必要となる。そのほか、ほ場の腐植含量に応じて、第3表に準じて有機質資材の施用を行い土壌の性質の改善を図る。

第3表 腐植含量に応じた有機物施用基準

腐植含量(%)	0 ~ 1	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~
たい肥	2 t	1 t	0.5 t	0
珪酸質資材	100kg	100kg	100kg	100kg

化学肥料低減技術としては、農業者の営農形態に応じて局所施肥（側条施肥）や肥効調節型肥料の施用又は有機質肥料（有機入り化成肥料）を用いて行う。

化学合成農薬低減技術としては、温湯種子消毒の導入やカメムシの生息密度低下のための畦畔等の機械除草の徹底及び発生予察情報の積極的な利用により農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術（土づくり）	○たい肥等有機質資材の施用 ○珪酸質資材の施用	第3表に準ずる
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○温湯種子消毒 ○機械除草（雑草、斑点米カメムシ防除）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

4 麦類

本県の麦類は水田転換畑及び干拓地等の畑地で栽培されている。一般に麦類は作土が深く肥沃な土壌を好むので、深耕を行い、たい肥の施用を心がける。水稻と同様に麦類栽培ほ場の腐植含量も2～5%と幅がある。このため、有機質資材の施用にあたっては、第4表のように、土壌中の腐植含量に応じて、前作残さの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

第4表 腐植含量に応じた有機物施用基準

腐植含量(%)	0 ～ 1	1 ～ 2	2 ～ 3	3 ～
たい肥	2 t	1 t	0.5 t	0
前作残さ	全量	全量	全量	全量

化学肥料低減技術としては、有機質肥料(有機入り化成肥料)又は肥効調節型肥料を用いて行うものとする。

県内の麦類栽培における農薬散布については、播種後の除草剤、4～5月の赤かび病、雲形病防除が実施されている。このため、化学合成農薬低減技術としては、条播圃場での機械除草による除草剤散布回数の低減と、温湯種子消毒や発生予察情報の積極的な活用による化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	第4表に準ずる
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○温湯種子消毒 ○機械除草(雑草防除)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

注) 機械除草を取り入れる場合は条播とし、3月中～4月上旬の茎立初期に実施する。

5 大豆

本県の大豆は県内全域で水田転換畑及び干拓地等の畑地で栽培されている。そのため大豆栽培ほ場の腐植含量も2～5%と幅がある。このため、有機質資材の施用にあたっては、第4表のように、土壌中の腐植含量に応じて、前作残さの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、排水改善や培土による根圏拡大で根粒菌活性の増大を図り、これによる窒素供給を最大限に活かし、さらに農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用(基肥時又は培土2回目の追肥時)又は有機質肥料(有機入り化成肥料)を用いて行う。

県内の大豆栽培における農薬の施用については、現状では播種直後の除草剤散布、開花期～登熟期にかけての病害虫防除(紫斑病、フタスジヒメハムシ、カメムシ、シロイチモジマダラメイガ等を対象)が基本となっている。このため、化学合成農薬低減技術としては、6月～7月にかけての2回の中耕培土の徹底による除草剤の散布回数の低減と発生予察情報の積極的な活用により化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	第4表に準ずる

化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草(雑草防除) ○生物農薬の利用 ○マルチ栽培(畦畔被覆植物)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

6 小豆

本県の小豆は県内全域で水田転換畑及び畑地で栽培されている。そのため小豆栽培ほ場の腐植含量も2～5%と幅がある。このため、有機質資材の施用にあたっては、第4表のように、土壌中の腐植含量に応じて、稲わら(麦わら)又は前作残さの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、排水改善や培土による根圏拡大で根粒菌活性の増大を図り、これによる窒素供給を最大限に活かし、さらに農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用(基肥時又は培土2回目の追肥時)又は有機質肥料(有機入り化成肥料)を用いて行う。

県内の小豆栽培における農薬の施用については、現状では播種直後の除草剤散布、開花期～登熟期にかけての病害虫防除(フキノメイガ、ツメクサガ等を対象)が基本となっている。このため、化学合成農薬低減技術としては、6月～7月にかけての2回の中耕培土の徹底による除草剤の散布回数の低減と発生予察情報の積極的な活用等により化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	第4表に準ずる
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草(雑草防除) ○生物農薬の利用 ○マルチ栽培(畦畔被覆植物)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

7 そば

本県のそばは県内全域で水田転換畑及び畑地で栽培されている。そのためソバ栽培ほ場の腐植含量も2～5%と幅がある。このため、有機質資材の施用にあたっては、第4表のように、土壌中の腐植含量に応じて、前作残さの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、肥効調節型肥料の施用又は有機質肥料(有機入り化成肥料)を用いて行う。

化学合成農薬低減技術としては、病害の発生を予防するため排水を良くし、窒素肥料の過剰施用を避けるとともに、梅雨明け後の事前耕起により雑草防除に努める等、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	第4表に準ずる

化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草(雑草防除：事前耕起を含む) ○生物農薬の利用	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

8 はとむぎ

本県のはとむぎは羽咋市や能美市の水田転換畑及び畑地で栽培されている。そのためはとむぎ栽培ほ場の腐植含量も2～5%と幅がある。このため、有機質資材の施用にあたっては、第4表のように、土壌中の腐植含量に応じて、前作残さの全量還元とたい肥等の組み合わせによって土壌の性質の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、肥効調節型肥料の施用又は有機質肥料(有機入り化成肥料)を用いて行う。

化学合成農薬低減技術としては、病害の発生を予防するため排水を良くし、窒素肥料の過剰施用を避けるとともに、事前耕起により雑草防除に努める等、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	第4表に準ずる
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草(雑草防除：事前耕起を含む) ○生物農薬の利用	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

9 野菜

(1) かんしょ

金沢市の砂丘地(粟五地区)で栽培の歴史が古く、「五郎島金時」のブランド名で知られている。この他、内灘町、志賀町で栽培されている。

土壌管理では、連作回避を図るため「すいか+だいこん」または緑肥作物との輪作体系が確立している。施肥については、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用で施肥量の低減を進める。

かんしょを連作すると、つる割病、かいよう病(立枯症)等の土壌病害、带状粗皮症状による品質低下及びネコブセンチュウ、ネグサレセンチュウの被害発生が多くなるので、イネ科作物との輪作が有効である。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の利用が効果的である。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○緑肥作物(前作残さを含む)の利用 ○たい肥等有機質資材の施用	たい肥等を施用する場合は、施用する肥料の窒素成分量から相当分を削減する。
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)

化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

(2) ばれいしょ

ばれいしょは穴水町、輪島市、珠洲市、七尾市等で栽培されている。

土壌管理は、緑肥作物との輪作体系が確立している。施肥については肥効調節型肥料、有機質肥料の施用で化学肥料の使用量低減を進める。

病虫害防除及び雑草防除については、マルチ栽培により化学合成農薬の低減を目指す。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(生分解性マルチ等) 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(3) さといも

さといもの代表的産地は加賀市及び金沢市である。連作障害回避のために、田畑輪換を実施する。保水性の向上と肥効の持続性、土壌の通気性を高めるために完熟たい肥を施用して土づくりを行う。

施肥については、肥効調節型肥料、有機質肥料及び有機入り化成肥料の施用で肥効率を高める。

病虫害防除及び雑草防除については、生物農薬の利用及び敷きわら等を含むマルチ栽培により化学合成農薬の低減を目指す。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用 	たい肥施用量： 2～3 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(4) やまのいも（まるいも、ながいも、じねんじょ）

まるいもは能美市、小松市、白山市等で、ながいもはかほく市等で、じねんじょは加賀市、白山市、金沢市、津幡町、輪島市等で栽培されている。土壌管理としては、まるいもは田畑輪換栽培を行い、ながいもは他の野菜・緑肥作物との輪作を進める。

施肥については、肥効調節型肥料、有機質肥料及び有機入り化成肥料の施用で肥効率を高める。

じねんじょの土壌管理については、有機質や化学肥料との接触を嫌うことと褐色腐敗菌や線虫の被害を受けやすいため、パイプ栽培で無菌の赤土を入れることによって品質を上げることができる。

たい肥は完熟たい肥を用い、全面表層散布するか、10～20 cm深の土中にすき込む。たい肥の施用は保水性の向上と肥効の持続性、土壌の通気性改善に役立つ。

病害虫防除及び雑草防除としては、マルチ栽培により化学合成農薬の低減を目指す。特にネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物が効果がある。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2～3 t/10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(5) ヤーコン

ヤーコンは野々市市等、各地で小規模に栽培されている。土壌管理は、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。また、施肥については、肥効調節型肥料または有機入り化成肥料の施用による化学肥料の施用量の低減と省力化を図る。

病害虫は少なく作りやすい品目であるが、BT剤などの生物農薬を進める。

雑草防除については、ポリマルチや敷きわらにより雑草の発生を抑える。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t/10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（生分解性マルチなど）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(6) れんこん、くわい

れんこんは加賀伝統野菜の一つで、「加賀蓮根」としてその名が知られている。「加賀蓮根」の特徴は太くて節と節の間が短く、肉厚である。そのうえ、でんぷん質が強く粘りが強い。

くわいは、金沢市、羽咋市が代表的産地となっている。

これらの栽培にあたっては、土壌管理及び腐敗病対策としてたい肥等有機物の施用が有効である。施肥については有機質肥料、肥効調節型肥料の施用によって肥効を高めることにより施肥量を低減できる。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 4 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○フェロモン剤の利用	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(7) しょうが

しょうがは、金沢市等で栽培されている。腐植に富み、肥沃で排水良好な壤土が適するのでたい肥の積極的な施用により土づくりに努める。未熟なたい肥が種しょうがに触れると腐敗することがあるので、たい肥施用にあたっては必ず完熟させたものを用いる。また、連作を嫌うので他の野菜等との輪作を進める。

施肥については、肥効調節型肥料、有機質肥料及び有機入り化成肥料の施用で肥効率を高める。病虫害防除及び雑草防除としては、マルチ栽培により化学農薬の低減を目指す。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2～3 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○熱利用土壌消毒 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(8) だいこん、はつかだいこん（ラディッシュ）、かぶ

だいこんは主に日本海沿岸に連なる砂丘地帯で栽培され、代表的産地は金沢市、かほく市、羽咋市等である。作型は、春まきトンネル栽培、夏まき寒冷しゃ栽培、秋まき普通栽培である。すいかとの組み合わせを基本に輪作体系が確立されている。なお、だいこんは、本指針においては小葉菜に含めることとする。

かぶは白山市、野々市町を中心に水田転換畑で栽培されている。

施肥については、肥効調節型肥料の施用を図り、合理的施肥と施肥量の低減を進める。

病虫害防除としては、フェロモン剤や生物農薬、対抗植物等の利用、被覆資材（寒冷しゃ）等の利用を進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 1～2 t/10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(9) にんじん

にんじんの産地は金沢市以南の砂丘地帯に集中しており、代表的産地は小松市である。土壌は肥沃な砂壤土がよいことから、たい肥等有機質資材の施用を進めるとともに、施肥については、肥効調節型肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、対抗植物の利用、被覆資材(べたがけ資材)の使用を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 1～2 t/10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(10) ごぼう

ごぼうの栽培は小松市を中心に、金沢市、かほく市、珠洲市に集中している。土壌は肥沃な砂壤土がよいことから、地力の維持管理を図るため、たい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、対抗植物の導入、被覆資材(べたがけ資材)の使用を進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)

化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○対抗植物の利用 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)
------------	--------------------------------------------------	---------------------------------------

(11) レタス、リーフレタス

レタスの産地は白山市等で、作型は春まき、夏まきでいずれも田畑輪換栽培である。

病害の発生や難防除害虫の発生など作柄不安定要因が多い。このため、田畑輪換や輪作を進めるとともに、たい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の局所施肥を進める。

病害虫防除としては、フェロモン剤の利用や対抗植物の導入、被覆資材の使用を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培(べたがけ資材含む) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(12) しゅんぎく、ふき

しゅんぎくは金沢市及び小松市で、ふきは金沢市及び輪島市で栽培されている。

いずれも乾燥に弱いため、排水が良く、しかも保水力もある土壌を好むことから、たい肥等有機質資材の施用による土づくりを進めるとともに、施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

化学合成農薬低減技術としては、病害対策として密植を避け、排水性、通気性の改善に努めるほか、生物農薬の利用、有色粘着資材による誘引・捕殺、寒冷しゃ被覆等による害虫防止対策を進める。また、マルチ被覆による雑草の発生抑制を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (しゅんぎくに ついては別表 のとおり)

化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○光利用 ○被覆栽培 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 〔しゅんぎくに ついては別表 のとおり〕
------------	----------------------------------------------	---------------------------------------------------------

(13) すいぜんじな（金時草）

すいぜんじな（金時草）は金沢市のほか白山市等で栽培されている。

殆どが露地栽培だが、一部で施設栽培も行われている。連作ほ場が多いことから地力維持等の対策が必要であり、土づくりと施肥については、たい肥等有機質資材の施用または緑肥作物との輪作を進めるとともに、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

化学合成農薬低減技術としては、生物農薬の利用及びフェロモン剤・有色粘着資材による誘引・捕殺等による害虫防止対策を進めるほか、マルチ被覆による雑草の発生抑制を進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(14)はくさい、キャベツ、非結球メキャベツ(プチヴェール)、ブロッコリー、茎ブロッコリー、カリフラワー

ブロッコリーの産地は加賀市、白山市等で、作型は早春まき、夏まきでいずれも田畑輪換栽培である。キャベツの代表的産地は白山市、金沢市、河北潟で、作型は夏秋まき春どり、夏まき秋冬どり、春まき初夏どりである。いずれの作物も連作による土壌病害の発生や難防除害虫の発生など作柄不安定要因が多い。このため、田畑輪換や輪作を進めるとともに、たい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の局所施肥を進める。

病虫害防除としては、フェロモン剤の利用や対抗植物の導入、被覆資材の使用を進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）

化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

(15) ほうれんそう、小葉菜（だいこんな、こまつな、ちんげんさい、みずな等）

本指針において小葉菜とは、だいこんな及びこまつな等の非結球アブラナ科野菜のうち(15)に記載するつげな類を除くものとする。

ほうれんそう及び小葉菜は県内で広く栽培されている。雨よけ栽培（周年）や、施設の高度利用の一品目として栽培されているが、連作に伴う地力維持等の対策が必要である。このため、土づくりと施肥については、たい肥等有機質資材の施用を進めるとともに、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

病虫害防除としては、生物農薬、フェロモン剤の利用や寒冷しゃ被覆等による害虫防止対策を進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物が効果がある。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（太陽熱の利用を含む） 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(16) つげな類（からしな、くきたちな、中島菜等）

からしなは県内で広く栽培されており、特に白山市、金沢市及び七尾市で盛んである。くきたちなは金沢市及び白山市で水稻の後作として栽培され、小松市では施設栽培されている。中島菜は特産野菜として七尾市の旧中島町を中心に栽培されている。

土壌の管理としては、たい肥等有機質資材の施用により地力の維持・向上に努める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

病虫害防除としては、生物農薬、フェロモン剤利用等による害虫対策を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a

化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤利用 ○マルチ栽培（太陽熱の利用を含む）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(17) ねぎ、にら、あさつき

ねぎは、加賀から中能登までの広い地域で栽培されている。作型は春まき秋冬どり、春まき夏秋どりおよび秋まき夏どりがあり、主体は春まき秋冬どりである。土壌に対する適応性は広いが、土層が深く、排水、保水の良いところが適地であることから、土壌管理としてたい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料及び有機質肥料等の施用により肥効率を高める。

病害虫防除としては、フェロモン剤の利用や対抗植物等の利用を進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2～3 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（太陽熱の利用を含む）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(18) たまねぎ、にんにく、らっきょう

たまねぎ及びにんにくは県内で広く栽培されている。たまねぎの代表的産地は河北潟で、にんにくは、穴水町、輪島市、珠洲市及び七尾市で栽培されている。らっきょうはかほく市及び河北郡の砂丘地で栽培されている。

土壌管理は、緑肥作物との輪作体系が確立している。施肥については肥効調節型肥料、有機質肥料の施用で施肥量の低減を進める。

病害虫及び雑草防除としては、生物農薬の利用及びマルチ栽培等により化学合成農薬の低減を進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 表 2 参照

化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(19) アスパラガス

アスパラガスは輪島市、珠洲市等で栽培されている。作型はハウス栽培、トンネル早熟、普通栽培の3作型である。

永年性作物であるため、排水のよい肥沃な土壌が求められ、たい肥等有機質資材の施用による土づくりを進める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、ハウス栽培、雨よけトンネル等の被覆資材の使用を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（雨よけトンネル） ○マルチ栽培（敷きわら）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(20) せり

せりは金沢市諸江地内で栽培されている。栽培は9月～4月の長期間にわたるため地力の維持向上が重要である。このため、たい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、生物農薬の利用や被覆栽培等による害虫対策を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 1 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○被覆栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(21) しそ

しそは金沢市、小松市、珠洲市等で栽培されている。土壌適応性が広く栽培は容易だが、出荷目的によっては葉を長期間にわたり摘み取り収穫することになるので、地力の維持向上が重要である。このため、たい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

病害虫及び雑草防除としては、生物農薬の利用及びフェロモン剤・有色粘着資材による誘引・捕殺等による害虫防止対策を進めるほか、マルチ被覆による雑草の発生抑制を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 1 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○光利用 ○被覆栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(22) はなみょうが

はなみょうがは金沢市及び津幡町等で栽培されている。

腐植に富み、保水力のある土壌を好むことから、定植年はたい肥等有機質資材の施用を、また2年目以降は落ち葉等の敷き込みによる熟畑化を進める。また、施肥については有機入り化成肥料の施用を進める。

化学合成農薬低減技術としては、病害回避のため、排水や間引きによる通気性改善に努めるほか、地温上昇回避策として落ち葉やわら等の敷き込みを進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培(落ち葉、わら等の敷き込み)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(23) うど

うどは穴水町、能登町、珠洲市等で栽培されている。排水良好で肥沃な土壌が適することから、たい肥等有機質資材の施用を進める。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

病害予防としては、病害のない優良株の選定、異種作物との輪作を行うことや適正施肥により過繁茂を防止することに努める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a

化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○被覆栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(24) きゅうり

代表的産地は小松市、白山市、金沢市、珠洲市及び能登町である。作型は半促成（ガラス・ハウス）とハウス抑制である。輪作は、トマト＋きゅうり及びきゅうり＋トマトの体系である。

施肥については、肥効調節型肥料または有機質肥料の施用を進める。

病虫害防除としては、生物農薬の利用、対抗植物の利用、抵抗性品種の利用等の化学合成農薬低減技術を一層進める。特に、ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術（土づくり）	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○土壌還元消毒 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（雨よけ栽培） ○マルチ栽培（太陽熱の利用、光反射マルチを含む）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(25) 太きゅうり

加賀野菜に認定された品目であり金沢市のみで栽培される。作型は半促成（ガラス・ハウス）とハウス抑制である。連続して成熟果実を収穫するため、生育後半まで草勢維持が難しく土づくりが重要な品目である。

施肥については、肥効調節型肥料または有機質肥料の施用を進める。

病虫害防除としては、生物農薬の利用、対抗植物の利用、抵抗性品種の利用等の化学合成農薬低減技術を一層進める。特に、ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術（土づくり）	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）

化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○土壌還元消毒 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（雨よけ栽培） ○マルチ栽培（太陽熱の利用、光反射マルチを含む） 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

(26) かぼちゃ（金糸瓜、小菊かぼちゃを含む）

かぼちゃは加賀から奥能登まで広い地域にわたって栽培されている。代表的産地は奥能登地域である。作型はトンネル早熟及び普通栽培であり、特に「えびす」は作型の前進化を進める。

土壌管理としては、たい肥施用や休閑期の緑肥作物の利用による土壌の物理性、理化学性の改善を図る。

施肥については、肥効調節型肥料の普及を図り、施肥量の低減を進める。

病虫害防除及び雑草防除は、被覆栽培、マルチ栽培により化学合成農薬の低減を目指す。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(太陽熱の利用、光反射マルチを含む) 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(27) ズッキーニ

ズッキーニは加賀から奥能登まで広い地域にわたって栽培されている。

土壌管理としては、たい肥施用や休閑期の緑肥作物の利用による土壌の物理性、理化学性の改善を図る。

施肥については、肥効調節型肥料や有機質肥料の普及を図り、施肥量の低減を進める。

病虫害防除及び雑草防除は、被覆栽培、マルチ栽培により化学合成農薬の低減を目指す。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a

化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（太陽熱の利用、光反射マルチを含む）	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(28) トマト（ミディトマトを含む）

トマト栽培は加賀市、小松市、白山市及び金沢市が中心で、他に能登町と珠洲市で栽培されている。作型は、半促成（ガラス温室・ハウス）、雨よけ（夏秋）及び抑制である。輪作はトマト＋きゅうり及びきゅうり＋トマトの体系である。

施肥については、肥効調節型肥料または有機質肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、生物農薬の利用、対抗植物の利用、抵抗性品種の利用等の化学合成農薬低減技術を一層進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術（土づくり）	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○土壌還元消毒 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（雨よけ栽培） ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（生分解性マルチなど）	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(29) ミニトマト

ミニトマトの代表的な産地は輪島市及び穴水町で、他に宝達志水町と珠洲市で栽培されている。作型は雨よけ（夏秋）で、輪作はミニトマト＋軟弱野菜の体系である。

施肥については、肥効調節型肥料または有機質肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、生物農薬の利用、対抗植物の利用、抵抗性品種の利用等の化学合成農薬低減技術を一層進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
-----	-----------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○土壌還元消毒 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（雨よけ栽培） ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（生分解性マルチなど）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(30) ピーマン（パプリカを含む）

産地は金沢市等である。草勢維持を図るため土づくりが必要である。

土壌管理は、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。また、施肥については、肥効調節型肥料または有機入り化成肥料の施用による化学肥料施肥量の低減と省力化を図る。

病虫害防除としては、フェロモン剤の利用や対抗植物等の利用、マルチ栽培を進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

雑草防除については、ポリマルチや敷きわらにより雑草の発生を抑える。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（生分解性マルチなど）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

(31) とうがらし類

産地は金沢市、白山市である。草勢維持を図るため土づくりが必要である。

土壌管理は、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。また、施肥については、肥効調節型肥料または有機入り化成肥料の施用による化学肥料施肥量の低減と省力化を図る。

病虫害防除としては、フェロモン剤の利用や対抗植物等の利用、マルチ栽培を進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

雑草防除については、ポリマルチや敷きわらにより雑草の発生を抑える。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
-----	-----------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(生分解性マルチなど)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(32) なす(長なすを含む)

なすの産地は金沢市、小松市、川北町、津幡町及び志賀町等で、いずれも田畑輪換栽培である。継続的な収穫のための草勢維持が必要であることから多肥栽培傾向にある。

土壌管理は、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。また、施肥については、肥効調節型肥料または有機入り化成肥料の施用による化学肥料の施用量の低減と省力化を図る。

病害虫防除としては、フェロモン剤の利用や対抗植物等の利用、マルチ栽培を進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

雑草防除については、ポリマルチや敷きわらにより雑草の発生を抑える。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(生分解性マルチなど)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(33) オクラ

オクラの産地は金沢市等である。継続的な収穫のための草勢維持が必要であり土づくりが必要である。

土壌管理は、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。また、施肥については、肥効調節型肥料または有機入り化成肥料の施用による化学肥料の施用量の低減と省力化を図る。

病害虫防除としては、生物農薬やフェロモン剤の利用、対抗植物等の利用、マルチ栽培を進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

雑草防除については、ポリマルチや敷きわらにより雑草の発生を抑える。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
----	-----------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(生分解性マルチなど)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(34) スイートコーン

スイートコーンの産地は加賀市、白山市及び珠洲市等である。作型は、トンネル早熟及び普通栽培(マルチ栽培)である。土壌管理としては、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。

施肥については、肥効調節型肥料または有機質肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、生物農薬の利用等の化学農薬低減技術を一層進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○マルチ栽培(生分解性マルチなど)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(35) さやいんげん、実えんどう、さやえんどう、ふじまめ、そらまめ、えだまめ

県内全域で広く栽培されている。土壌管理としては、たい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。

施肥については、肥効調節型肥料または有機質肥料の施用を図り、合理的施肥と施肥量の低減を進める。

病害虫防除としては、ハウス栽培(ハウス半促成)の導入を進める。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 1 ~ 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 〔実えんどう以外〕 は別表のとおり

化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（ハウス開口部の被覆） ○マルチ栽培 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 〔実えんどう以外〕 〔は別表のとおり〕
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------

(36) すいか

すいかは、大玉では加賀から珠洲まで広い地域で栽培され、小玉では金沢市及び珠洲市で栽培されている。作型はハウス、大型トンネル及び中小型トンネル、輪作はスイカ＋ダイコン＋サツマイモ（砂丘地）、大豆＋スイカ＋葉菜類（河北潟）及びスイカ＋緑肥作物等の体系である。

施肥については、有機入り化成肥料が中心に使用されているが、今後、肥効調節型肥料の施用を進める。

病害虫防除としては、ハウス、大型トンネル栽培の拡大を推進し、農薬の低減を進める。ネコブセンチュウに対してはギニアグラスやクロタラリア等の対抗植物の効果が高い。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）
	<ul style="list-style-type: none"> ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培（太陽熱の利用、光反射マルチを含む） 	

(37) 露地メロン

代表的な産地は加賀地域で、その他にも県内で広く栽培されている。作型はトンネル早熟及び普通栽培であり、土壌管理としてはたい肥施用や休閑期の緑肥作物の利用による土壌の物理性、化学性の改善を図る。

施肥については、肥効調節型肥料の普及を図り、施肥量の低減を進める。

病害虫防除及び雑草防除については、被覆栽培、マルチ栽培により化学合成農薬の低減を目指す。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）

化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○対抗植物の利用 ○抵抗性品種の利用 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培(太陽熱の利用、光反射マルチを含む) 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

(38) メロン

代表的な産地は加賀地域で、その他にも県内で広く栽培されている。作型は半促成及び抑制栽培である。土壌管理としてはたい肥施用や休閑期の緑肥作物の利用による土壌の物理性、化学性の改善を図る。

施肥については、有機質肥料や肥効調節型肥料の普及を図り、施肥量の低減を進める。

病虫害防除及び雑草防除については、被覆栽培、マルチ栽培等により化学合成農薬の低減を目指す。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○土壌還元消毒 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培 ○マルチ栽培(太陽熱の利用、光反射マルチを含む) 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

(39) いちご

産地は小松市、金沢市、七尾市及び能登町等である。作型はハウス半促成、トンネル早熟及び普通栽培である。栽培期間が長いため、土壌管理としてはたい肥等有機質資材の施用による土壌の健全化を図る。

施肥については、肥効調節型肥料・有機質肥料の施用を進める。

病虫害防除としては、カブリダニ類を利用したハダニ防除等の生物農薬の利用及び抵抗性品種の利用等の化学合成農薬低減技術を一層進める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用 	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)

化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種の利用 ○土壌還元消毒 ○熱利用土壌消毒 ○光利用 ○被覆栽培（トンネル栽培） ○マルチ栽培（生分解性マルチなど） 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------

(40) たけのこ

たけのこは金沢市及び小松市等で栽培されている。主としてモウソウチクであり、4月上旬から5月下旬ごろまで収穫する。

施肥については、肥効調節型肥料や有機入り化成肥料の施用を進める。

親竹の更新につとめ病害虫の発生を抑制する。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 1 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○機械除草 ○生物農薬の利用 ○天然物質由来農薬の利用 	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

10 果樹

(1) ぶどう

栽培品種は「デラウェア」が中心だが、「巨峰」等の大粒系品種の栽培も増加しており、ハウス栽培が大部分を占めている。代表的な産地は金沢市、かほく市、宝達志水町、羽咋市に至る砂丘地帯で、これらの他、加賀市、小松市、河北潟等でも栽培されている。

砂丘未熟土地帯が産地の中心になっていることから、腐植含量が少なく保肥力も低い。このため、良質たい肥の施用によって土壌条件の改善を図る。特に、たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）を利用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥＋春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用を図る。

病害虫防除及び雑草防除としては、環境負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤を利用し、防除回数の低減に努める。また、ほ場排水等の耕種的防除の徹底により、農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用（剪定残さを含む） 	たい肥施用量： 1 t / 10 a
化学肥料低減技術	<ul style="list-style-type: none"> ○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用 	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)

化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下
	○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	(別表のとおり)

注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種的防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(2) 加工用ぶどう

加工用ぶどうは、能登地域において「マスカット・ベリーA」を中心に数種、加賀市において「マスカット・ベリーA」がいずれも醸造用専用品種として栽培されている。

栽培の中心である開発農地は、腐植含量が少なく、保肥力も低いことから、良質たい肥の施用によって土壌条件の改善を図る。特に、たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)を利用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用を図る。

病虫害防除及び雑草防除としては、環境負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤を利用し、防除回数の低減に努める。また、ほ場排水等の耕種的防除の徹底により、農薬使用回数の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量: 1 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種的防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(3) 日本なし

県内の日本なし栽培は加賀市、白山市及び金沢市を中心に栽培されている。

金沢市及び加賀市では古くから丘陵地帯を中心に産地が形成されていたが、水田転作で産地の拡大が進み、白山市にも栽培が波及した。また、加賀市及び河北潟では農地開発地での栽培が見られる。

土壌については、大型防除機等の走行による土壌物理性の悪化や保肥力の低下が問題となっている。今後は、草生栽培とたい肥の施用の組み合わせによって土壌条件の改善を図る。特に、たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、上述の保肥力の向上と合わせて有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)を利用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用を図る。

病虫害防除及び雑草防除としては、環境への負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤の利用や、多目的ネット・黄色灯の整備、ほ場排水等の耕種的防除の徹底により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2～3 t/10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料の施用(有機入り化成肥料を含む)	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木の利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。

2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(4) りんご

本県のりんごは金沢市、羽咋市及び珠洲市の丘陵地帯を中心にマルバ台を用いた普通栽培が行われており、昭和50年代からはわい化栽培も導入されている。また、昭和40年以降の農地開発事業により、穴水町及び輪島市でもわい化栽培が行われている。近年は、観光農業を目的とした小規模産地も各地に見られる。

土壌については、大型防除機等の走行による土壌物理性の悪化や保肥力の低下が問題となっており、草生栽培とたい肥の施用の組み合わせによって土壌条件の改善を図る。特に、たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、上述の保肥力の向上と合わせて有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)を利用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用を図る。わい化栽培においては、樹冠下への局所施肥を実施する。

病虫害防除及び雑草防除としては、環境負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤の利用や、多目的ネット・黄色灯の整備、ほ場排水等の耕種的防除の徹底により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2 t/10 a
化学肥料低減技術	○局所施肥(わい化栽培) ○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(5) かき

かきは、志賀町から中能登町にかけての丘陵地帯で「ころ柿」用に栽培されている「最勝」と、かほく市及び金沢市の山間部に「さわし柿」用に栽培されている「紋平」が中心である。

昭和40年代以降、国営や県営の農地開発により、既成産地の規模拡大とともに奥能登で「平核無」を主力にした産地が形成された。また、小松市や川北町等では水田転作による甘柿の栽培も行われている。

栽培の中心は開発農地で、腐植含量が低く土壌物理性の継続的な改善が必要である。このため、草生栽培やたい肥の施用を積極的に進め土壌条件の改善を図る。たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、有機質肥料（有機入り化成肥料）を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥＋春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じた肥効調節型肥料を施用する。

病虫害防除及び雑草防除としては、環境への負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤の利用や、ほ場排水等の耕種防除の徹底により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用（剪定残さを含む）	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(6) もも、すもも

ももは金沢市を中心に栽培されているが、樹勢の衰弱や園地の宅地化による潰廃により栽培が減っている。すももは宝達志水町を中心に栽培されている。

丘陵地だけでなく水田地帯での作付けが多く、ほ場の土壌物理性の悪化は根の活性を損ない、生産性の低下あるいは生理障害及び病害発生の原因となりやすい。

このため、良質たい肥の継続的施用によって土壌条件の改善を図る。たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、上述のたい肥施用による保肥力の向上と合わせて、有機質肥料（有機入り化成肥料）を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥＋春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じた肥効調節型肥料を施用する。

降雨による果実腐敗が発生しやすく、防除回数も年による変動が大きいことから、ハウス栽培等の被覆栽培技術を積極的に導入し、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

また、環境負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤も利用する。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
-----	-----------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用（剪定残さを含む）	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(7) うめ

うめの産地は金沢市、加賀市及び羽咋市が中心で、都市周辺部の丘陵地を中心に産地が形成されてきた。また、近年は珠洲市を中心に水田転作等によって新たな産地育成も進められている。

金沢市及び加賀市では大型防除機等の走行による土壌物理性の悪化や保肥力の低下がみられることから、草生栽培とたい肥の施用の組み合わせによって土壌条件の改善を図る。たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

珠洲市では開発農地が栽培の中心で、腐植含量が少なく保肥力も低いことから、継続的な土壌改善が必要である。このため、草生栽培やたい肥の施用を積極的に進め土壌条件の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、上述のたい肥投入による保肥力の向上と合わせて、有機質肥料(有機入り化成肥料)を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じた肥効調節型肥料を施用する。

病虫害防除及び雑草防除としては、環境への負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤の利用やほ場排水等の耕種防除の徹底により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用（剪定残さを含む）	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(8) キウイフルーツ

本県のキウイフルーツは野々市町や加賀市を中心に水田転換畑等で栽培が行われている。

圃場の土壌物理性の悪化は、根の活性を損ない、生産性の低下や生理障害、また、病害発生の

原因となることから、良質たい肥の継続的施用によって土壌条件の維持・改善を図る。たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、上述のたい肥施用による保肥力の向上と合わせて、有機質肥料(有機入り化成肥料)を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じた肥効調節型肥料を施用する。

降雨による果実腐敗が発生しやすく、防除回数も年による変動が大きい。このため、発生予察等を積極的に行い、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

また、環境負荷の少ない生物農薬も利用する。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。

2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(9) くり

本県のくりは国営農地開発事業で造成された能登北部の山間部で栽培されている。近年は、担い手の高齢化とともにくり園の老木化や樹勢の衰弱による生産性の低下が問題となっている。栽培の中心は開発農地で、腐植含量が少なく、また保肥力が低いことから、継続的な土壌改善が必要である。このため、草生栽培やたい肥の施用を積極的に進め、土壌条件の改善を図る。

たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

化学肥料低減技術としては、上述のたい肥投入による保肥力の向上と合わせて、有機質肥料(有機入り化成肥料含む)を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じた肥効調節型肥料を施用する。

病虫害防除及び雑草防除としては、発生予察情報の積極的利用と環境負荷の少ない生物農薬を利用し、防除回数の低減を図る。また、ほ場排水等の耕種防除の徹底により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)

化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)
------------	----------------------------------------------------------------	---------------------------------------

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(10) いちじく

本県におけるいちじくの栽培は川北町及び宝達志水町を中心に行われており、両町ともに昭和48年以降の水田転作によって産地が形成された。現在、奥能登地域でも水田転作による産地育成が進められている。

いちじくは、根の酸素要求度が高いため、圃場の土壌物理性の悪化が生産性の低下や病害の発生と深く関わっている。このため、良質たい肥の継続的施用によって土壌条件の改善を図る。たい肥の施用にあたっては、紋羽病等の土壌病害の防止、生育期間中の窒素飢餓防止の見地から完熟たい肥を用いる。

また、年間の窒素施用量、特に生育期間中の追肥を多用する体系が多いことから、肥効の長い有機質肥料(有機入り化成肥料)や肥効調節型肥料を積極的に利用し、窒素施用量の低減に努める。

降雨による果実腐敗が発生しやすく、防除回数も年次による変動が大きい。このため、ハウス栽培等の被覆栽培技術を積極的に導入し、化学合成農薬使用回数の低減を図る。また、環境負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤も利用する。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量: 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○被覆栽培 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(11) ブルーベリー

本県でのブルーベリー栽培の歴史は浅く、能登町及び加賀市等で水田転換畑を中心に栽培されている。

ブルーベリーは根が浅く湿害を受けやすいため、有機物を積極的に施用し、有機物マルチにより蒸散を防止するとともに土壌条件の改善を図る。

施肥は樹冠下を中心に施用するが、根の分布が浅く、肥料による濃度障害が出やすいので、有機質肥料(有機入り化成肥料)や肥効調節型肥料を積極的に利用する。

病虫害防除及び雑草防除としては、生物農薬の利用、有機物マルチ及び発生予察情報の積極的利用等により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
----	-----------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○被覆栽培 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(12) ゆず

ゆずは、金沢市、能美市の丘陵地や水田転換畑等で栽培されている。

ほ場の土壌物理性の悪化は、根の活性を損ない、生産性の低下や生理障害、また、病害発生
の原因となることから、草生栽培やたい肥の継続的施用によって土壌条件の維持・改善を図る。

化学肥料低減技術としては、上述のたい肥施用による保肥力の向上と合わせて、有機質肥料
(有機入り化成肥料)を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ
変更し、窒素施用量の低減に努める。また、農業者の営農形態に応じて肥効調節型肥料の施用
を図る。

病虫害防除及び雑草防除としては、環境負荷の少ない生物農薬やフェロモン剤を利用し、防
除回数の低減に努める。また、ほ場排水等の耕種防除の徹底により、農薬使用回数の低減を
図る。

区分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2 t / 10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○抵抗性品種・台木利用 ○光利用 ○フェロモン剤の利用 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用成 分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

- 注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。
2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害の発生防止を図る。

(13) ぎんなん

ぎんなんは国営農地開発事業で造成された能登北部や金沢市の山間部、加賀市の水田転換畑等
で栽培されている。

ほ場の土壌物理性の悪化は、根の活性を損ない、生産性の低下や生理障害、また、病害発生
の原因となることから、草生栽培やたい肥の継続的施用によって土壌条件の維持・改善を図る。

化学肥料低減技術としては、上述のたい肥施用による保肥力の向上と合わせて、有機質肥料
(有機入り化成肥料)を施用するとともに、流亡率が高い冬基肥の体系から秋肥+春肥体系へ
変更し、窒素施用量の低減に努める。

病虫害防除及び雑草防除としては、有機物マルチ及び発生予察情報の積極的利用、ほ場排水

対策や早期の捕殺等の耕種的防除の徹底により、化学合成農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物の利用(剪定残さを含む)	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ(被覆植物)栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

注) 1 たい肥は完熟のものを用いる。

2 ほ場排水の対策や粗皮削り等の耕種防除を徹底し、病害虫の発生防止を図る。

1 1 花き

(1) きく

本県のきくは水田転換畑を中心に栽培されている。

露地栽培では連作障害を回避するため計画的にブロックローテーションを実施するとともに、たい肥投入による土壌の物理性改善、肥効調節型肥料、有機質肥料の組み合わせによる持続性の高い生産を図る。

施設栽培においては、連作による土壌のアンバランス、地力低下を改善するため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植30日前までとする。また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の組み合わせにより化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い、化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t / 10 a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ・BT剤の利用(対象害虫：オオタバコガ、ハモンヨトリ) ○被覆栽培(促成栽培、秋～寒ギク栽培) ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)により病害発生を抑制する。 (対象病害：白さび病、菌核病、褐斑病、黒斑病、灰色かび病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ヨトウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下

- 注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。
 2 濃度障害の生じやすい品種については、EC1.0mS/cm 以上になると障害が発生しやすいため過剰施肥に注意する。
 3 BT 剤の連用は抵抗性害虫の出現を招くので、化学合成農薬と輪用する。

(2) バラ

本県のバラは水田転換畑での土耕栽培あるいは養液の循環によるロックウール栽培が、いずれも施設内で行われている。

土耕栽培は一度植え付けると数年間は改植しないため、たい肥等有機物資材の投入により土壌の物理性の改善を図るとともに連作障害の回避に努め、高品質生産の維持を図る。

病虫害及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、通路のマルチ被覆等による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ・天敵（対象害虫：ハダニ類）及び拮抗微生物の利用（対象病害：根頭がんしゅ病） ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆（雨よけ等施設）により病害発生を抑制する。 （対象病害：べと病、黒星病、うどんこ病、さび病、灰色かび病等） ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 （対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ガ類等） ○フェロモン剤の利用 （対象害虫：オタバコガ、シロイモリヨトリ） ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

(3) トルコギキョウ

本県のトルコギキョウは大部分が水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の組み合わせにより、化学肥料使用量の低減を図る。

病虫害及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
-----	---------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)により病害発生を抑制する。 (対象病害：炭そ病、灰色かび病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ガ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：材ガ、コガ、シロイロシヨウ) ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

2 適正 EC 値は 0.5~0.8mS/cm。1.0mS/cm 以上になると濃度障害が発生しやすいため過剰施肥に注意する。

(4) ストック

本県のストックは大部分が水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な化学肥料の施用等により、化学肥料の低減を図る。

病虫害防除としては、被覆資材や防虫ネットによる物理的防除を行うとともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ・BT剤の利用(対象害虫：コガ) ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)、防霧性フィルムの利用により病害発生を抑制する。 (対象病害：炭そ病、灰色かび病、菌核病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、コガ等) ○フェロモン剤の利用(対象害虫：コガ、材ガ)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

- 2 EC 値が 0.4~0.5mS/cm の場合は、基肥施用量を慣行より 3~5 割減とし、0.8mS/cm 以上では基肥を殆ど施用せず追肥中心の栽培管理とする。
- 3 BT 剤の連用は抵抗性害虫の出現を招くので、化学合成農薬と輪用する。

(5) スターチス

本県のスターチスは大部分が水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の組み合わせにより、化学肥料使用量の低減を図る。

病虫害及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)、防霧性フィルムの利用により病害発生を抑制する。(対象病害：炭そ病、灰色かび病、褐斑病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、ヨトウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：オオハコガ、シロイモシヨトウ) ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

2 生育中期の適正 EC 値は 0.15~0.2mS/cm 程度のため、基肥に相当量のたい肥を投入した場合は相当分の化学肥料を削減する。

(6) フリージア、チューリップ、グロリオサ

本県のフリージア、チューリップ及びグロリオサは、水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な化学肥料の施用等により、化学肥料の低減を図る。

病虫害防除としては、被覆資材や防虫ネットによる物理的防除を行うとともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
-----	---------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)、防霧性フィルムの利用により病害発生を抑制する。(対象病害：首腐病、軟腐病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。(対象害虫：アブラムシ類、スリップス類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：材ハコガ、シロイモシトウ)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

2 粗悪なたい肥は球根腐敗の原因となるため、完熟した良質の籾殻たい肥等を使用する。

(7) きんぎょそう、カーネーション

本県のきんぎょそう及びカーネーションは、水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等により、化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネットによる物理的防除及び通路へのマルチ被覆による雑草防除の推進とともに、発生消長等予察情報の利用による適期防除を行い、化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○熱利用土壌消毒 ○光利用(カーネーション) ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)、防霧性フィルムの利用により病害発生を抑制する。(対象病害：疫病、葉枯病、茎腐病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。(対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ヨウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：材ハコガ、シロイモシトウ)	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

2 粗悪なたい肥は根腐れの原因となるため、完熟した良質の糞肥等を使用する。

(8) ゆり類

本県のゆり類（てっぽうゆり、すかしゆり、しんてっぽうゆり、オリエンタル系）は、水田転換畑を中心に栽培されている。

露地栽培では連作障害を回避するため計画的にブロックローテーションを実施するとともに、たい肥投入による土壌の物理性改善、肥効調節型肥料、有機質肥料の組み合わせによる持続性の高い生産を図る。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

施設栽培においては、連作による土壌のアンバランス、地力低下を改善するため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や、土壌診断に基づいた適切な施肥等により化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネットによる物理的防除及び通路へのマルチ被覆による雑草防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物（前作残さを含む）の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆（雨よけ等施設）により病害発生を抑制する。 （対象病害：首腐病、葉枯病等） ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 （対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ヨトウムシ類等） ○フェロモン剤の利用 （対象害虫：材ハコガ、シロイモシヨトウ）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

2 濃度障害の生じやすい品種については、EC1.0mS/cm 以上になると障害が発生しやすいため過剰施肥に注意する。

(9) デルフィニウム、カンパニュラ

本県のデルフィニウム及びカンパニュラは、水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や、土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の組み合わせにより化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
-----	---------------	-------

有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)、防霧性フィルムの利用により、病害発生を抑制する。 (対象病害：立枯病、うどんこ病、軟腐病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ヨウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：材ハカガ、シイモシヨウ) ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

- 注) 1 たい肥は窒素成分0.2~0.4%、C/N比20~40のものを使用する。
2 粗悪なたい肥は立枯れ病の原因となるため、完熟した良質の籾殻たい肥等を使用する。

(10) 宿根かすみそう

本県の宿根かすみそうは水田転換畑にパイプハウス等の施設で栽培されている。

このため、地力低下等の連作障害の回避を図るため、たい肥の施用、緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植30日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の組み合わせにより、化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い、化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○生物農薬の利用 ・BT剤の利用(対象害虫：シイモシヨウ) ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)、防霧性フィルムの利用により病害発生を抑制する (対象病害：疫病、菌核病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ヨウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：材ハカガ、シイモシヨウ) ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

- 注) 1 たい肥は窒素成分0.2~0.4%、C/N比20~40のものを使用する。

- 2 粗悪なたい肥は根腐れの原因となるため、完熟した良質の籾殻たい肥等を使用する。
- 3 BT 剤の連用は抵抗性害虫の出現を招くので、化学合成農薬と輪用する。

(11) グラジオラス、アイリス、カラー、すいせん、ダリア

本県のグラジオラス、アイリス、カラー、すいせん、ダリアは水田転換畑を中心に栽培されている。

露地栽培では連作障害を回避するため計画的にブロックローテーションを実施するとともに、たい肥投入による土壌の物理性改善と肥効調節型肥料、有機質肥料の組み合わせによる持続性の高い生産を図る。

施設栽培においては、連作による土壌養分のアンバランス、地力低下を改善するため、たい肥の施用や緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の組み合わせにより、化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い、化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量: 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下
	<ul style="list-style-type: none"> ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)により病害発生を抑制する。 (対象病害:首腐病、赤斑病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫:アブラムシ類、スリップス類、ヨウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫:材ガ、コガ、シロイモリヨリ) ○マルチ栽培 	

注) 1 たい肥は窒素成分 0.2~0.4%、C/N 比 20~40 のものを使用する。

- 2 濃度障害の生じやすい品種については、EC1.0mS/cm 以上になると障害が発生しやすいため過剰施肥に注意する。

(12) アスター、けいとう、ひまわり

本県のアスター、けいとう、ひまわりは水田転換畑を中心に栽培されている。

露地栽培では連作障害を回避するため計画的にブロックローテーションを実施するとともに、たい肥投入による土壌の物理性改善と肥効調節型肥料、有機質肥料の組み合わせによる持続性の高い生産を図る。

施設栽培においては、連作による土壌のアンバランス、地力低下を改善するため、たい肥の施用や緑肥作物の導入を行い土壌の健全化に努める。緑肥のすき込み時期は定植 30 日前までとする。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等とマルチ栽培の

組み合わせにより、化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫及び雑草防除としては、被覆資材や防虫ネット、マルチ栽培による物理的防除の推進とともに、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 ○緑肥作物(前作残さを含む)の利用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○熱利用土壌消毒 ○被覆栽培 ・ビニル、硬質フィルム等被覆(雨よけ等施設)により、病害発生を抑制する。 (対象病害：葉枯病等) ・施設の入り口、サイドへの防虫ネットの設置により害虫の侵入を防ぐ。 (対象害虫：アブラムシ類、スリップス類、ヨウムシ類等) ○フェロモン剤の利用 (対象害虫：オタバコガ、シロイモシヨトリ) ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分0.2~0.4%、C/N比20~40のものを使用する。

2 濃度障害の生じやすい品種については、EC1.0mS/cm以上になると障害が発生しやすいため過剰施肥に注意する。

(13) 枝物

本県の枝物は水田転換畑及び開墾畑を中心に栽培されている。

露地栽培では連作障害を回避するため計画的にブロックローテーションを実施するとともに、たい肥投入による土壌の物理性改善と肥効調節型肥料、有機質肥料の組み合わせによる持続性の高い生産を図る。

また、肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥等により、化学肥料の低減化を図る。

病害虫防除としては、発消長等予察情報の利用による効果的な適期防除を行い、化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術(土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○局所施肥 ○有機質肥料(有機入り化成肥料を含む)の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下
化学合成農薬低減技術	○機械除草 ○マルチ栽培	化学合成農薬の使用成 分回数 慣行の70%以下

注) 1 たい肥は窒素成分0.2~0.4%、C/N比20~40のものを使用する。

2 濃度障害の生じやすい品目・品種については、EC1.0mS/cm以上になると障害が発生しやすいため過剰施肥に注意する。

1 2 牧草・飼料作物

(1) 混播牧草

本県の混播牧草は能登の丘陵地及び干拓地で栽培されている。

土壌は重粘り密な鉍質酸性土壌や湖成堆積土壌であるため、たい肥等を草地更新時に施用して深耕に努め、土壌の性質の改善を図る。また、追肥としてスラリー・尿を、早春、刈取り後、晩秋に分施し、たい肥は一般的に晩秋1回の全量施用とする。

化学肥料低減技術としては、肥効調節型肥料の施用を組み合わせることで施肥効率の向上と収量・品質の維持を図る。

県内の混播牧草栽培における農薬の施用については、更新前と草地管理において、一部で除草剤散布が実施されている。雑草の侵入を許さないためには、牧草の密度を高く維持することが必要であることから、化学農薬低減技術としては、牧草の適正な時期の刈取りと刈取り後の適正な施肥によって牧草の再生を促す。また、機械除草によって蔓延を防ぎ、除草剤の散布回数の低減を図る。

病虫害防除としては、適正な肥培管理を行うとともに、発生予察情報を積極的に利用して化学合成農薬散布回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術 (土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 基肥：たい肥 追肥：たい肥・スラリー・尿	たい肥施用量： 基肥 4 t/10a 追肥 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料（草地更新時や追肥）の施用	化学肥料の窒素成分量の 現行からの減肥量： 化学肥料のみ場合 30% たい肥等併用の場合 30～40%
化学農薬低減技術	○機械除草（雑草）	化学合成農薬の使用成分回数： 1回以下

- 注) 1 たい肥は腐熟物の施用を前提とする。
2 たい肥・スラリー・尿の散布は収穫調製後速やかに行う。
3 土壌診断や牧草の栄養診断分析結果によっては、カリや微量元素の施用に留意する。
4 病虫害の発生が認められた場合、蔓延しないうちに早めに収穫する。

(2) イタリアンライグラス

本県のイタリアンライグラスは能登の丘陵地、水田転換畑及び干拓地で栽培されている。

たい肥等を基肥に施用して深耕に努め、土壌の性質の改善を図る。また、スラリーや尿を追肥として施用する。

二毛作体系の導入によってたい肥が連年施用される地域があるので、土壌診断に基づき、肥効調節型肥料の施用を組み合わせることで施肥効率の向上（改善）を図る。

県内のイタリアンライグラス栽培における農薬の施用については、現状では行われていないが、雑草の侵入が多い場合は、収量・品質向上のために耕種的・機械的方法による雑草防除を図り、除草剤散布回数の低減を図る。

病虫害防除としては、発生予察情報の積極的な利用により化学合成農薬散布回数を低減する。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術 (土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 基肥：たい肥 追肥：スラリー・尿	たい肥施用量： 基肥 4 t/10a 追肥 2 t/10a

化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料（播種時や追肥）の施用	化学肥料の窒素成分量の現行からの減肥量： 化学肥料のみ場合 30% 尿等併用の場合 40%
化学農薬低減技術	○機械除草（雑草）	化学合成農薬の使用成分回数： なし

- 注) 1 たい肥は腐熟物の施用を前提とする。
 2 追肥としてのスラリー・尿の散布は収穫調製後速やかに行う。
 3 土壌診断や牧草の栄養診断分析結果によっては、カリや微量元素の施用に留意する。
 4 初年目の水田転換畑では、土壌診断によってたい肥や化学肥料の施用量を増減する。

(3) トウモロコシ

本県のトウモロコシは水田転換畑及び干拓地で栽培されている。

たい肥等を基肥に施用して深耕に努め、土壌の性質の改善を図る。

化学肥料低減技術としては、局所施肥技術を組み合わせて施肥効率の向上を図る（全量一括基肥施用の場合は肥効調節型肥料の局所施用で肥料と追肥労力の節約を図る）。たい肥（未熟なものを含む）の連年施用で土壌養分のアンバランスが懸念される地域もあることから、作物の正常な生育を確保するため、併用する化学肥料が過剰にならないように土壌診断により適正な施用に努める。

県内のトウモロコシ栽培における農薬の使用については、播種後の除草剤散布が行われている。このため、化学農薬低減技術としては、機械除草（中耕）による雑草防除で除草剤使用回数の低減を図る。また、病害虫防除としては、発生予察情報の積極的な利用により農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術（土づくり）	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 5 t/10
化学肥料低減技術	○局所施肥	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 （別表のとおり）
化学合成農薬低減技術	○機械除草（雑草）	化学合成農薬の使用 成分回数 慣行の70%以下 （別表のとおり）

- 注) 1 たい肥は腐熟物の施用を前提とする。
 2 土壌診断や牧草の栄養診断分析結果によっては、カリや微量元素の施用に留意する。
 3 初年目の水田転換畑は、土壌診断によって、たい肥や化学肥料の施用量を増減する。
 4 早生品種で6～7葉期、晩生品種で7～9葉期以降の機械による中耕除草は、横に張り出した根を傷めることがあるので行わない方がよい（幅と深さに留意する）。
 5 連作障害により収量や品質低下、病害虫の発生がみられるので、輪作が必要となる。
 6 病害虫が発生した場合は、蔓延しないうちに刈取りサイレージ貯蔵する。

(4) スーダングラス

本県のスーダングラスは能登の丘陵地、干拓地及び水田転換畑で栽培されている。

たい肥等を基肥に施用して深耕に努め、土壌の性質の改善を図る。また、スラリーや尿を追肥として施用する。

化学肥料低減技術としては、肥効調節型肥料の施用を組み合わせることで施肥効率の向上を図る。たい肥（未熟なものを含む）の連年施用で土壌養分のアンバランスが懸念される地域もあることから、作物の正常な生育を確保するため、併用する化学肥料が過剰にならないように土壌診断により適正な施用に努める。

県内のスーダングラス栽培における農薬の使用については、雑草の侵入状況によって耕種的・機械的方法による雑草防除を行い、除草剤使用回数の低減を図る。また、病害虫防除としては、発生予察情報の積極的な利用により農薬使用回数の低減を図る。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術 (土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用 基肥：たい肥 追肥：スラリー・尿	たい肥施用量： 基肥 4 t/10a 追肥 2 t/10a
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料（播種時や追肥）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○機械除草（雑草）	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

- 注) 1 たい肥は腐熟物の施用を前提とする。
 2 土壌診断や牧草の栄養診断分析結果によっては、カリや微量元素の施用に留意する。
 3 初年目の水田転換畑は、土壌診断によってたい肥や化学肥料の施用量を増減する。
 4 病害虫が発生した場合は、蔓延しないうちに刈取りサイレージ貯蔵する。

1 3 工芸作物

(1) なたね

本県のなたねは開発地や水田転換畑等で搾油や景観形成を目的としてに栽培されている。

たい肥投入による土壌の物理性改善と肥効調節型肥料、有機質肥料の施用や土壌診断に基づいた適切な施肥により、化学肥料使用量の低減を図る。

病害虫防除としては、発生活長等予察情報の利用による効果的な適期防除や輪作による土壌病害の回避、機械除草による雑草防除により化学合成農薬の使用低減に努める。

区 分	持続性の高い農業生産方式の内容	使用の目安
有機質資材施用技術 (土づくり)	○たい肥等有機質資材の施用	たい肥施用量： 1～1.5t/10
化学肥料低減技術	○肥効調節型肥料の施用 ○有機質肥料（有機入り化成肥料を含む）の施用	化学肥料の窒素成分量 慣行の70%以下 (別表のとおり)
化学合成農薬低減技術	○フェロモン剤利用 ○機械除草（雑草）	化学合成農薬の使用成分回数 慣行の70%以下 (別表のとおり)

- 注) 1 たい肥は腐熟物の施用を前提とする。

第4 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

1 土壌診断の励行

土壌診断に基づいた適切な有機物の施用を行うためには、腐植含量と有機物の成分分析が不可欠である。

このため、県下9カ所の農林（総合）事務所において、農業者からの依頼がある場合に備え土壌診断施設を備えている。

農業者が持続性の高い農業生産方式の導入を図ろうとする場合は、農林（総合）事務所へ上記項目の分析を依頼し分析結果の提供を受けるとともに、分析結果に基づいた施用量について普及指導員から助言を受け、土壌の改善に努める。

2 きめ細かな施肥の実施

肥効調節型肥料は、現在、各作物用に肥効発現の速度が異なるもの、有機質肥料については、有機質含量が異なるものが多く流通販売されている。

このため、肥効調節型肥料や有機質肥料の施用にあたっては、栽培作物、作期及び栽培圃場の地力に応じた肥料の種類と施肥量の決定が重要である。

特に、県内の農耕地土壌の腐植含量は地域により2～5%と幅があるので、施肥量には留意する。

農林（総合）事務所においてはこれらの情報や地力実態を把握しているので、持続性の高い農業生産方式を導入しようとする農業者は、普及指導員から対象とする作物の施肥に関する情報や助言を受ける。

第5 その他必要な事項

1 土壌の性質の総合的な改善

土壌診断に基づいた適切な有機物の施用は、土壌の性質の総合的な改善を行う最も有効な方法であるが、土壌の物理性や化学性を根本的に改善するためには、たい肥の施用だけでは十分とは言えない。特に、たい肥の施用以外の対策が不十分な場合には、持続性の高い農業生産方式を導入しても生産量や品質が低下する場合がある。

このため、対象ほ場の総合的な改善については普及指導員から助言を受け、第5表に示すような改善を実施する。

第5表 土壌の総合的な改善方法

地力要因		改善方法									
化学性	1 養分供給量	○	有機物施用	○	客土・深耕	○	水管理	○	改良資材（石灰等）	○	化学肥料
	2 土壌pH、酸化還元	○		○		○		○			
	3 毒性物質の除去	○		○		○		○			
物理性	1 排水性、透水性	○	輪作	○	水管理	○	改良資材（石灰等）	○	化学肥料		
	2 通気性	○		○		○					
	3 易耕性	○		○		○					
生物性	1 生物活性促進	○	輪作	○	水管理	○	改良資材（石灰等）	○	化学肥料		
	2 病原菌活性の抑制	○		○		○					

附 則

平成12年3月21日制定

平成12年11月20日一部改正

平成14年4月10日一部改正

平成19年2月13日一部改正

- 1 この改正は平成19年2月13日から施行する。
- 2 この改正前の指針（旧指針）により認定された計画については、当該計画期間中において旧指針を適用できるものとする。

平成24年3月30日一部改正

平成25年3月15日一部改正

平成26年3月18日一部改正

平成28年2月24日一部改正

平成29年3月16日一部改正

平成29年5月24日一部改正

平成31年4月24日一部改正

令和元年11月20日一部改正